



# 中小企業生産性革命推進事業等 についてのEBPM

令和2年11月25日

中小企業庁

経営支援部

# **中小企業生産性革命推進事業**

**(ものづくり補助金を中心に)**

# 事業概要：中小企業生産性革命推進事業の概要

- 中小企業は、人口減少等の市場の構造変化への対応に加え、働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入など、近年相次ぐ制度変更への対応も必要に。
- このため、中小企業基盤整備機構が複数年にわたって中小企業の生産性向上を継続的に支援する「生産性革命推進事業」を創設し、設備投資、IT導入、販路開拓等の支援を一体的かつ機動的に実施。 ※予算のミシヨは設けず、柔軟に配分し、執行。
- 通年で公募し、3～4か月おきに複数の締め切りを設けることで、十分な準備の上、都合のよいタイミングで申請・事業実施することが可能に。

## 支援内容

※) 令和元年度補正予算 (【通常枠】 3,600億円 (複数年分) )  
令和二年度補正予算 (【コロナ枠】 1,700億円)

### ① 補助事業の一体的かつ機動的な運用

#### ✓ ものづくり補助金

中小企業等による新商品・サービス開発、プロセス改善のための設備投資等を支援

補助額 (原則) **100万～1,000万円**  
補助率 **中小 1/2 小規模 2/3**

#### ✓ IT導入補助金

中小企業等によるバックオフィス効率化等のためのITツール導入を支援

補助額 **30万～450万円**  
補助率 **1/2**

#### ✓ 持続化補助金

小規模事業者等による販路開拓等を支援

補助額 **～50万円**  
補助率 **2/3**

### ② 先進事例や支援策の周知・広報

上記以外の支援策も含め、生産性向上に関する中小企業の先進事例を収集し、HP等で広く情報発信

### ③ 相談対応・ハンズオン支援

制度対応に係る相談に応じ、事業計画の策定段階から、国内外の事業拡大等にかかる専門家支援やIT化促進支援を提供

# 事業概要：ものづくり補助金の概要

- 中小企業等による新商品・サービス開発、生産プロセス改善のための設備投資等を支援。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるための前向きな投資を行う事業者は、「コロナ特別枠」で補助率を引き上げて支援。

**補助対象**：中小企業、個人事業主、企業組合、商工組合 等

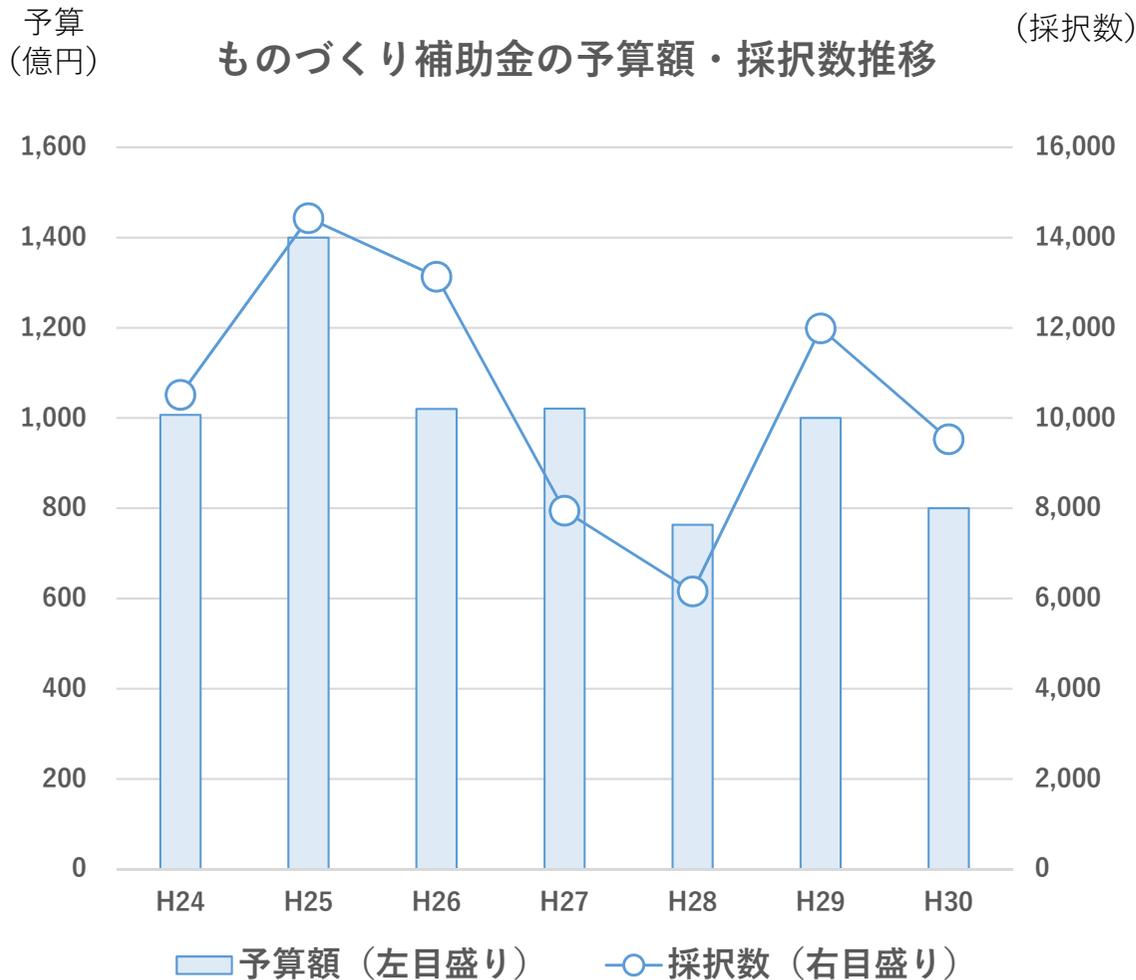
**対象経費**：設備費、システム購入費、技術導入費、外部専門家経費 等

**補助上限**：1,000万円

**補助率**：令和元年補正 【通常枠】：中小企業 1 / 2、小規模事業者 2 / 3  
一般型、グローバル展開型（海外）、ビジネスモデル型（30社以上連携）  
令和2年度補正 【コロナ特別枠】：A類型 2 / 3、B類型及びC類型 3 / 4  
補助対象経費の1 / 6以上が、以下いずれかの要件に合致する投資であること。  
A 類型：サプライチェーンの毀損への対応  
B 類型：非対面型ビジネスモデルへの転換  
C 類型：テレワーク環境の整備

# 事業概要：ものづくり補助金【通常枠】の予算額、採択実績等

- ものづくり補助金は、平成24年度補正予算で創設されて以来、その時々々の経済課題に対応するために毎年度措置されており、これまでに延べ8万者以上の設備投資を支援。
- 令和元年度補正予算では、海外展開や新たなビジネスモデル構築へと誘導を図るため、補助上限・補助要件が異なる「グローバル展開型」、「ビジネスモデル構築型」を新設。



## 令和元年度補正予算における事業類型

事業類型	事業概要	補助額
一般型	新製品・新サービスの開発、生産プロセスの改善に必要な設備投資及び試作品開発を支援。	100万 ～ 1,000 万円
グローバル展開型 (新設)	海外事業（海外拠点での活動を含む）の拡大・強化等を目的とした設備投資及び試作品開発を支援。	1,000 万 ～ 3,000 万円
ビジネスモデル構築型 (新設)	30社以上の中小企業に対して革新的なビジネスモデル構築・事業計画策定を支援。	1億円

# 採択事業：活用事例

## 東亜工業（静岡県、生産用機械器具製造業、従業員47名）

- ものづくり補助金を活用し、複数形状の餃子を製造可能な、**餃子全自動製造機を開発**。
- 海外での販売が好調で、餃子製造機において世界シェアトップに。こうした効果もあり、補助事業終了後5年で、**会社の付加価値額は約1.4倍、経常利益は約6倍に**。



## 土佐龍（高知県、木製品製造業、従業員32名）

- ものづくり補助金を活用し、**「四万十ひのき」を特殊加工した、極薄・軽量の木製まな板を開発**。
- 年間2万枚を海外に輸出している他、国内でも大手小売店の指定工場となり、料理研究家に紹介される等、順調に売上を拡大。こうした効果もあり、補助事業終了後4年で**海外売上が約2倍、全体売上としては約1.3倍に。賃金も直近2年で約1.3倍に**。



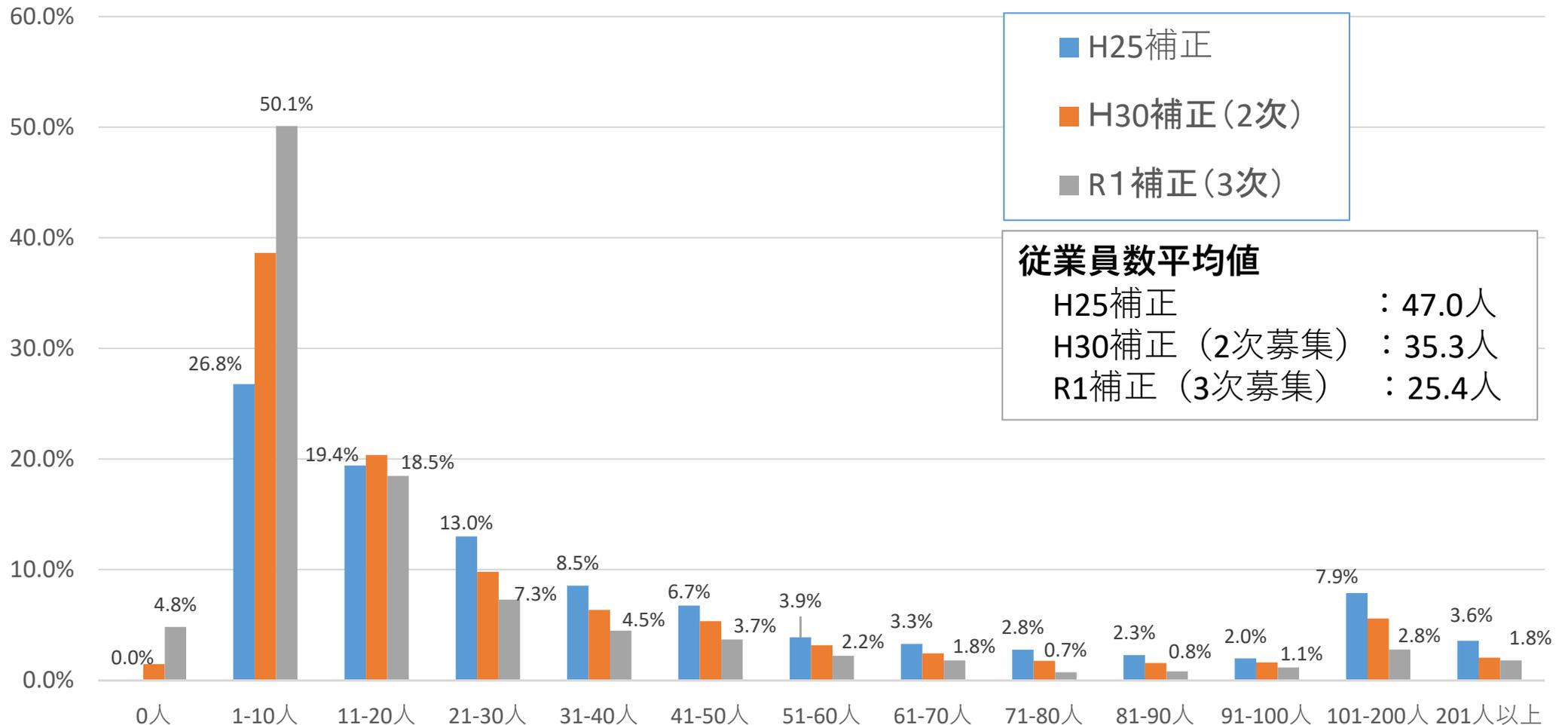
## 採択事業：事業分野別比率

- 令和元年度補正事業（3次締切分まで）の採択事業者の事業分野の内訳をみると、製造業が約半分を占め、次いで、サービス業、医療業、食料品製造業の順。
- 直近では製造業の比率が減少傾向。医療業、建設業、飲食業の比率が増加傾向。

事業分野	件数	比率
製造業（金属、機械、電気等）	3,460	47.2%
サービス業（技術サービス、専門サービス等）	1,088	14.8%
医療業	588	8.0%
食料品製造業	493	6.7%
建設業	492	6.7%
印刷・映像業	271	3.7%
卸売業	222	3.0%
小売業	210	2.9%
飲食業	131	1.8%
自動車整備業	116	1.6%
農林水産業	112	1.5%
教育業	56	0.8%
宿泊業	30	0.4%
運輸業	29	0.4%
不動産業	22	0.3%
その他	13	0.2%
合計	7,333	100.0%

# 採択事業：従業員規模別分布

- ものづくり補助金の採択事業者の従業員規模をみると、従業員1人以上10人未満の事業者からの申請が最も多くを占める。
- 特に、直近の令和元年度補正事業3次募集の採択実績をみると、平成25年度補正と比較して従業員数の平均値が47.0人から25.4人へと大幅に減少している。



# 事業成果：KPIに基づく効果測定結果

- 補助事業終了後、事業者から事業化状況報告書の提出を求め、3～5年にわたって継続的に事業化の進捗状況、付加価値額等の達成状況等を把握する。
- これまで、ものづくり補助金で採択された事業者の実績では、補助事業終了後1年で半数以上が付加価値額を増加させるなど、成果があがっている。

## これまでの採択事業者の事業化達成状況（令和2年3月末時点）

採択年度	H25 (補正) 事業終了後5年	H26 (補正) 事業終了後4年	H27 (補正) 事業終了後3年	H28 (補正) 事業終了後2年	H29 (補正) 事業終了後 1年
予算額	1,400億円	1,020億円	1,021億円	763億円	1,000億円
A.報告対象者数	13,263 件	12,219 件	7,525 件	5,904 件	11,418 件
B.事業化状況回答者数 (B/A)	13,180 件 (99.4%)	12,157 件 (99.5%)	7,438 件 (98.8%)	5,839件 (98.9%)	11,330件 (99.2%)
C.事業化達成事業者数 (C/B)	9,195 件 (69.8%)	8,697 件 (71.5%)	5,743 件 (77.2%)	4,327 件 (74.11%)	7,624件 (67.3%)
D.付加価値額が増加した 事業者数(D/B)	8,633 件 (65.5%)	7,639 件 (62.8%)	4,748 件 (63.8%)	3,537 件 (61.2%)	6,226件 (55.0%)
E.付加価値額が増加した事業者における付 加価値額増加分	14,499億円	9,656億円	5,258億円	2,821億円	3,071億円

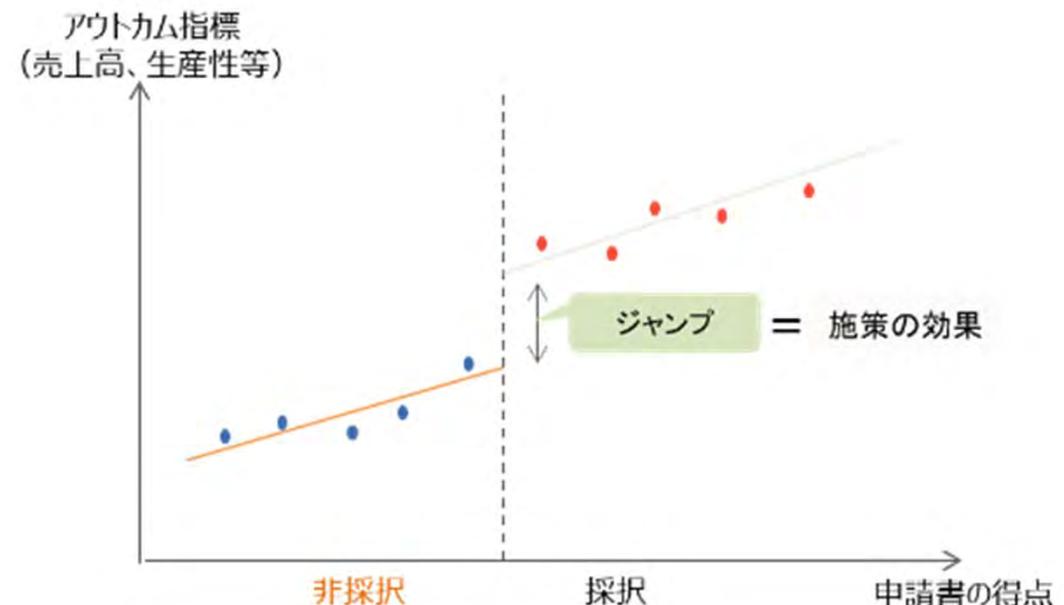
# RIETIによる分析：回帰分断デザインを用いた分析①

- 平成24年度補正と平成25年度補正の情報をRIETIに提供し、工業統計調査や民間財務データ等を用いて、回帰分断デザイン（RDD）を用いた統計的な方法によって補助金の採択事業者と非採択事業者を比較し、政策効果の有無を分析。
- 結果として、採択事業者と不採択事業者の間で統計的に有意な差は見られなかったことが確認された一方で、手法や比較データにおける課題も指摘された。

## ● 報告書「ものづくり補助金の効果分析：回帰不連続デザインを用いた分析」 （令和2年6月 独立行政法人経済産業研究所）

「ものづくり補助金」採択事業者となったことによる従業員1人当たりの付加価値額、従業員数、有形固定資産額に対する統計的な有意な影響は見つけれなかった（正又は負の政策効果があるとは言い切れない）。（RIETI, 2020）

回帰分断デザインのイメージ  
※相関関係ではなく因果関係を推定



## RIETIによる分析：回帰分断デザインを用いた分析②

- RIETIが実施した平成24年度補正と平成25年度補正のデータを用いたRDDの分析の報告書では、様々な限界があり、分析結果の解釈には慎重になる必要があると指摘されている。

### RIETIの報告書内で示された課題

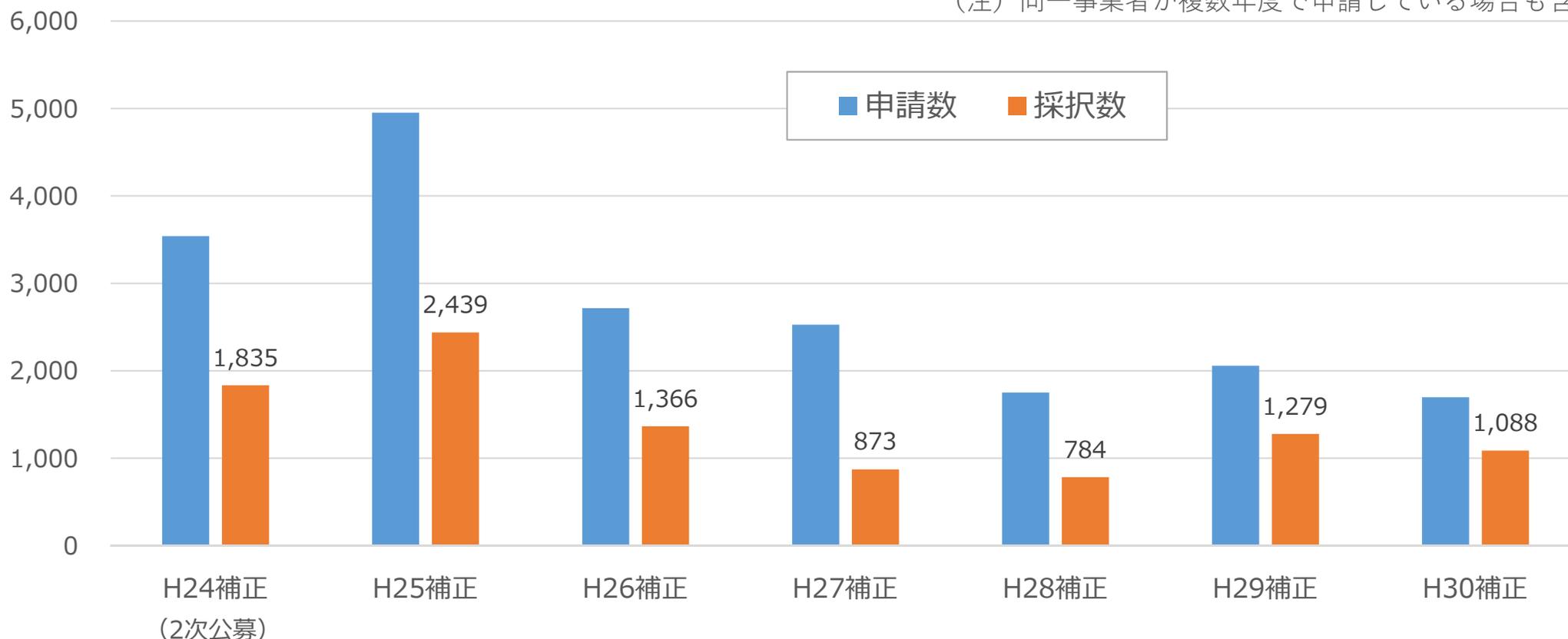
- (1) 採択ボーダーライン近傍の事業者の再審査結果が分析に反映されていないため、RDDの厳密な適用が困難であること。
- (2) 分析に用いたアウトカム変数が工業統計調査の利用が可能な平成28年までにとどまっております、さらに長いスパンで検証される必要があること。
- (3) 一度不採択になった事業者が次の公募で採択された場合や、他の補助金事業で採択されている場合の影響が考慮されていないこと。
- (4) 都道府県毎に採否が決められていたことに伴い、カットオフの決定にあたって評価点の標準化を行っていること。
- (5) ものづくり補助金の事業者リストと工業統計調査のマッチ率が約50%と低いことに加え、工業統計調査の対象となっていない従業員4名未満の小規模製造事業者やサービス事業が分析に含まれていないこと。

## (参考) 不採択となった事業者の再申請状況

- ものづくり補助金では、不採択となった事業者の多くが、同年度内の次回公募や翌年度以降の公募に応募申請をする傾向がみられる。
- 平成24年度補正1次公募で不採択となった事業者（13,455者）のうち43.1%（5,795者）は、平成30年度補正までに採択されている。

平成24年度補正（1次公募）で不採択となった事業者（13,455者）の再申請実績

(注) 同一事業者が複数年度で申請している場合も含む。



# 新たな取組：政策効果を向上させるための新たな取組

- 令和元年度事業より、補助要件及び加点要件の見直し、補助上限の引き上げを実施。
- 要件未達の場合には補助金返還を求めることを明確化するなど、引き続き、補助事業の成果の向上に向けた改善を行い、成果の最大化を追求する。

## (1) 補助要件

- ① 事業場内最低賃金を地域別最低賃金 + 30円の水準にすること。
- ② 事業計画期間 3～5年で、「付加価値額年率 3%の増加」、「給与支給総額を年率1.5%以上の増加」を目指すことを要件に設定するとともに、事業計画終了時点で要件未達の場合は、補助金の返還を求める。

## (2) 加点要件

- ① 「給与支給総額を年率平均 2%以上増加させ、かつ、事業場内最低賃金を地域別最低賃金 + 60円以上の水準にする計画を有し、従業員に表明している事業者」は、加点。
- ② 「給与支給総額を年率平均 3%以上増加させ、かつ、事業場内最低賃金を地域別最低賃金 + 90円以上の水準にする計画を有し、従業員に表明している事業者」は、さらに加点。

## (3) 補助上限の引き上げ

- ① 海外事業の拡大・強化を目的とした設備投資等を支援する「グローバル展開型」の事業類型を創設し、補助上限額を最大3,000万円に引き上げ。

# 新たな取組：新たなKPIの整理

<p style="text-align: center;"><b>KPI</b></p>	<p>【事業KPI】 プロセス改善：事業化率80%、新製品・サービス開発：<b>事業化率50%※</b>          (注) 定義「製品が継続的に販売されていること」</p> <p>【企業KPI】 付加価値額年率3%以上及び          給与支給総額年率1.5%以上を達成する事業者割合：65%          補助事業者全体の付加価値額：年率3%          補助事業者全体の給与支給総額：年率1.5%</p> <p>【達成年限】 補助事業終了後3年 <b>※) 事業化率50%目標以外は、令和元年に新たに設定</b></p>
<p style="text-align: center;"><b>想定支援規模</b></p>	<p>3万者</p>
<p style="text-align: center;"><b>事業期間</b></p>	<p>事業計画期間：3～5年（1年目が補助事業実施年）          フォローアップ期間：補助事業終了後5年間 <b>※</b>毎年度4月～6月に事業化状況報告を提出</p>
<p style="text-align: center;"><b>申請要件</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・付加価値額年率平均3%向上を達成する事業計画</li> <li>・給与支給総額年率平均1.5%向上及び地域別最低賃金+30円を達成する計画を従業員へ表明  <b>※) いずれも令和元年に新たに設定</b></li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>賃上げ関連 加点項目</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「給与支給総額年率平均2%向上及び地域別最低賃金+60円」又は          「給与支給総額年率平均3%向上及び地域別最低賃金+90円」を達成する計画を従業員へ表明</li> <li>・被用者保険の適用拡大を制度改革に先立って実施 <b>※) いずれも令和元年に新たに設定</b></li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>返還要件</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請時点で、賃上げ計画を従業員へ表明していない場合は全額返還</li> <li>・事業計画終了時点で給与支給総額要件が未達の場合、「残存簿価等×補助金額／実際の購入金額」を返還（転載等の場合は免除。）</li> <li>・毎年度末時点で最低賃金要件が未達の場合「補助金額／計画年数」を返還（天災等の場合は免除）  <b>※) いずれも令和元年に新たに設定</b></li> </ul>